

東北地方太平洋沖地震を踏まえた河口堰・水門等技術検討委員会

設 立 趣 旨

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及び当該地震に伴う津波（以下「東北地方太平洋沖地震等」という）により、東北地方を中心に多くの堰、水門等の河川構造物が損傷を受けた。

被災地においては、被災施設の早急な補修・復旧が喫緊の課題であるとともに、全国的にも、今後高い確率で発生することが懸念されている大規模な地震、津波災害に対して、技術的指針等の整備が喫緊の課題である。

このため、被災施設の早急な補修・復旧に向けた方針、現時点では必ずしも統一的な考え方が確立されていない大規模地震やそれに伴う津波に対する河口堰・水門等の基本的な操作のあり方、設計条件として考慮すべき地震動及び津波外力の考え方等について、河川工学や河川構造物、津波に関する多領域に亘る諸分野の高度かつ技術的な検討が必要となることから、「東北地方太平洋沖地震を踏まえた河口堰・水門等技術検討委員会」を設立するものである。